

扶養認定対象者現況届(配偶者)

この届書は、下記対象者を健康保険の被扶養者にしたい場合に、「被扶養者(異動)届」・添付書類とともにご提出いただくものです。

(被保険者の出向転籍・同日再雇用・任意継続移行時は提出不要です。)

ご提出いただいた情報は厳重に管理し、健康保険業務以外の目的では使用いたしません。

被保険者証の記 号番号	被保険者	認定対象者(該当項目に○または記入)				
		氏名	生年月日	続柄	職業・勤務先	同別居
—			昭和・平成・令和 年 月 日(歳)			同居 別居

対象者に該当する項目すべてに□の✓・内容記入し、書類添付してください。なお、追加書類をご提出いただく場合があります。

項目	状況(該当項目に✓または記入)	添付書類 (写と記載している書類以外は原本を添付)
①申請理由	☐ 被保険者の入社 (年 月 日入社) ☐ 被保険者との婚姻 (年 月 日婚姻) ☐ 対象者の離職・自営業廃業 ☐ 対象者の収入減少(雇用契約の変更等) 変更内容 時期等 ☐ その他	☐ 住民票(世帯全員、続柄記載、個人番号記載なし、1ヶ月以内発行) ☐ 写真(被保険者証貼付用 高校生以下は不要) (正面、無帽、無背景、縦×横＝3×2.4cm 画像データ可) ☐ 婚姻の場合、戸籍謄本(全部事項証明書)または婚姻届受理証明書 海外で婚姻の場合、上記と同等の現地書類(翻訳文を添付) ☐ 学生の場合 在学証明書または学生証写 ☐ 海外居住の場合 被扶養者「国内居住要件の例外」該当非該当届 (組合用紙) ☐ 外国人の場合、在留カード写または特別永住者証明書写
②加入していた健康保険	☐ 健康保険組合、協会けんぽ、共済組合の被保険者 ☐ 健康保険組合、協会けんぽ、共済組合の被扶養者 ☐ 国民健康保険の被保険者 ☐ 未加入 (年 月 日から)	☐ 加入していた健康保険の被保険者証写または資格喪失証明書 ※任意継続保険に加入されていた場合は、健康保険の被保険者証写および資格喪失証明書
③現在の就業状況	☐ 就業していない ☐ 離職・廃業した (年 月 日) ☐ 就業中 (勤務先:) ☐ 今後就業予定 (年 月頃)	 パート・アルバイト・自営を含む
⑥認定対象者の失業給付の有無と受給状況	資格あり ☐ 受給する(☐ 予定 ☐ 申請中 ☐ 受給中) 予定→①②後日③ 申請中→①後日③ 受給中→①③ ☐ 受給期間を延長する →①④後日⑤ ☐ 受給終了 (年 月 日終了) →①⑥ ☐ 受給しない →①⑨+⑦or⑧ ※⑦⑧がない場合⑩必須 資格なし他 ☐ 受給資格なし(通常、雇用保険加入12ヶ月未満) →①⑧または①⑩のいずれか ☐ 離職票交付希望しない →①⑨または①⑩のいずれか ☐ 雇用保険未加入(公務員他) →①⑪または①⑩	別紙「失業給付等の受給報告書(組合用紙)」により必要書類を確認 ①失業給付等の受給状況報告書(1年以内の離職者は全員提出) ②離職票1・2写 ③雇用保険受給資格者証写又は受給資格通知全件版 ④雇用保険受給延長を理由とした扶養申請誓約書 ⑤雇用保険受給期間延長通知書写 ⑥雇用保険受給資格者証写(両面 支給終了の記載あるもの) 又は受給資格通知最新処理状況版(支給終了の記載あるもの) ⑦離職票1・2(法第4条第3項不該当記載のあるもの) ⑧離職票1・2(法第13条不該当記載のあるもの) ⑨雇用保険被保険者資格喪失確認通知書写 ⑩雇用保険未加入・離職票未発行証明書(組合用紙) ⑪国家公務員等退職者票写

項目	状況(該当項目に✓または記入)	添付書類 (写と記載している書類以外は原本を添付)		
⑤現在の収入状況	☐ 収入なし	☐ 直近の所得(課税・非課税)証明書(全日制高校生以下は不要) ☐ 廃業届写(税務署の受付印があるもの)		
	収入あり	該当項目の年収を記入(収入範囲は次葉参照)	☐ 直近の所得(課税・非課税)証明書(全日制高校生以下は不要)	
		☐ 給与(パート・アルバイト等)	万円/年	☐ 直近1年間の転職や雇用内容変更による収入減の場合、雇用契約書写、 連続した直近3ヶ月の給与賞与明細写、事情書(書式自由)を添付
		☐ 公的年金(老齢・障害・遺族等)	万円/年	☐ 直近の年金裁定(改定・振込)通知書写、恩給証書写 申請中の場合は年金見込額照会回答票写
		☐ 個人年金	万円/年	☐ 支給額通知書写
		☐ 不動産収入	万円/年	☐ 過去3年の確定申告書(税務署受付印あるもの)写 収支内訳書(損益計算書)(税務署受付印あるもの)写
		☐ 自営業・農林水産業等収入	万円/年	
		☐ 休業補償(傷病・出産手当金等)	万円/年	☐ 失業給付等の受給状況報告書(組合用紙) ☐ 給付金支給決定通知書
☐ その他()	万円/年	☐ 直近の金額・期間等を証明する書類		
⑥別居の理由	☐ 単身赴任(国内・海外)のため	仕送りを証明する書類不要		
	☐ 遠隔地の学校に就学中のため	☐ 在学証明書または学生証写 仕送りを証明する書類不要		
	☐ 特別養護老人ホーム等の施設入所のため	☐ 入所証明書、被保険者による入所費用支払がわかる書類		
	☐ 上記以外(仕送り実績がある場合)	☐ 住民票(被保険者分と対象者分それぞれ 世帯全員、続柄記載) ☐ 直近6ヶ月の送金がわかる銀行発行の書類写又は現金書留控写 銀行振込: 振込者(被保険者)、振込先(対象者)、振込額、振込日記載の 振込受領書写または通帳写 現金書留: 依頼者(同上)、送付先(同上)、送金額、送金日がわかる現金 書留控写 手渡し、不定期の送金は認められません。		
	仕送り(生計援助)額 月間 万円 年間 万円			
☐ 上記以外(仕送り実績がない場合)	☐ 別居扶養者への仕送りについての誓約書 ☐ 住民票(同上)			
⑦医療費助成の有無	☐ なし	☐ 助成ありの場合、医療費助成該当届1・2(組合用紙)および 自治体から交付された助成内容を記した書類写 ☐ 障がい者手帳を取得されている場合は、前項の届と併せて手帳写を添付		
	☐ 手続き中			
☐ あり	(窓口自己負担: ☐ なし ☐ 一部負担あり 円)			
【収入の範囲】				
給与、賞与、通勤費、各種年金(国民、厚生、企業、遺族、障害、共済、恩給、個人等すべての年金)、傷病手当金、出産手当金、失業給付、労災補償、事業収入(直接的必要経費を除く)、副業、アルバイト、内職、謝礼、利子、配当、不動産収入、被保険者以外からの仕送り(生活費、養育費等)、その他継続性のある収入 ※収入額は税、社会保険料、および所得控除前の金額です。 非課税収入も含みます。 ※退職一時金、不動産売却代金等一時的な収入は対象外です。				
認定に伴う誓約書				
三井倉庫ホールディングス健康保険組合 理事長 殿				
本届書に記載した内容および添付書類は事実と相違ありません。また、私が主として生計を維持する実態がなくなった場合や扶養認定者が扶養条件から外れた場合には直ちに貴健康保険組合に届け出ます。本届書に記載した内容および添付書類が事実と相違していた場合や変更に関する届け出を怠った場合には申請時または変更時に遡って扶養の取消しが行われても異議を申し立てません。また、その間に貴健康保険組合が負担した医療費等を返還することをお約束いたします。				
令和 年 月 日				
被保険者氏名 _____				